

自転車のTSマーク点検をしました！

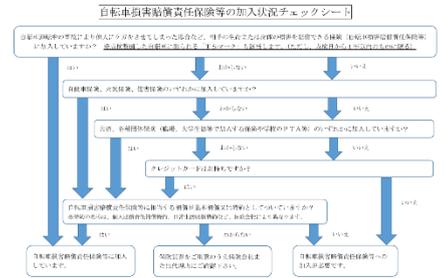
自転車は、便利で楽しい乗り物ですが、自転車運転中に事故になり他人にケガをさせてしまったりした場合、多額の損害賠償が発生することもあります。

事故にならないように安全に自転車に乗ることが大事ですが、ちょっとした油断や不注意で事故になってしまうこともあります。



三重県では、万が一の交通事故に備え、被害者の救済、加害者の経済的負担の軽減を目的として、「自転車損害賠償責任保険等」への加入が令和3年から義務化されています。

「自転車損害賠償責任保険」には、いろいろな種類があります。クレジットカードに付帯されていたり、生命保険に付帯されているものもあります。また、自転車保険に特化したものもあります。三重県のHPにもチェックシートがありますので、自分や家族が自転車保険に加入しているかを確認してくださいね。



研修センターでは、毎年TSマーク付帯保険の更新をしています。



TSマーク付帯保険とは、自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、このマークには賠償責任保険と傷害保険等が付いています。保険は、保険契約者ではなく自転車搭乗中の人を対象になります。

研修センターでは、月に1回、職員による「自転車点検」を行っていますので、TSマーク更新の際に自転車安全整備士の点検確認でも「普段からしっかり点検をしている」と褒められました。



みなさんの自転車は、ブレーキの効きが悪くなっていませんか？ライトは、ちゃんと点灯しますか？ハンドルやサドルは、歪んでいませんか？タイヤの空気は、適正ですか？点検整備をすれば、安心して自転車に乗れますね。

研修センターでは、点検整備された自転車で研修を行っています。幼児・児童の他、企業・団体でも人数がまとまれば自転車研修もしています。是非、自転車の研修にきてください。

